

news; 映画「戦争をしない国日本」の上映会が決定しました!

早速ですが、上映会情報です。日が迫っておりますが、ぜひお問い合わせのうえ、足をお運びください!

- 1 日時・会場
12月9日(土) 18時30分~
伊藤塾東京校521A
12月10日(日) 14時~
伊藤塾東京校501A
東京・渋谷駅から徒歩3分
- 2 主催 法学館憲法研究所・伊藤塾
- 3 入場料 1000円

news; 会員のみなさんからメールを頂きました。

函館在住の会員・Sさんより、11月2日に札幌で行なわれた、札幌弁護士会主催の「憲法60年連続市民講座 憲法を考える180日」での水島朝穂さん(HuRP理事・早稲田大学教授)の講演を聞きに行かれたとのこと。ご自身のブログにて、その報告を掲載していらっしゃいます。札幌へ車で約10時間の往復だったとのこと。本当にお疲れさまでした!

■出版営業員ブログ
<http://blog.livedoor.jp/zin123/archives/833474.html>

この号は、映画についての情報が多くなりました。ここ数年、ドキュメンタリー映画がとて元気があると感じます。先日「さらば戦争! 映画祭」というものにスタッフとして参加したのですが、社会的な問題を扱う映画に強い関心を持っている多くの方々に出会いました。フィクションでも、ドキュメンタリーでも、やはり映像には大きな力があります。映像を通してものを見る、映像を手段として伝える、さまざまな可能性を前に、白鳥事件アーカイブ企画も、手探りで進んでいます。去る11月20日、HuRPのスタッフ4人で東京合同法律事務所にお邪魔しました。白鳥事件の再審請求の際、事務局が置かれた事務所です。そこで、一度目の再審請求の際に事務局長を務めた、谷村正太郎弁護士にお話を聞きまして、資料等を閲覧・撮影させて頂きました。今回は、その報告をさせていただきます!(彩野)

特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハープ)
Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)
〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川舎ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231
e-mail hurp@hurp.info HP <http://www.hurp.info/>

4 お問い合わせ先
法学館憲法研究所
電話: 03-5489-2153
メール: info@jicl.jp

ちなみに、わたくし彩野がもっとも印象に残っているのは、時の政府が、自衛隊という存在をいかに説明してきたか、という発言の流れです。ご覧になった方は、感想などお寄せくださると嬉しいです。

会員のKさんより、映画のご案内です。「筆子・その愛一天使のピアノ」~日本初の知的障害者施設の創設に携わった一人の女性の物語~
石井筆子と亮一が生涯をかけて取り組んだ知的障害児教育と滝乃川学園(日本初の知的障害者施設)の創設。そのたった一つの施設で始めた日本知的障害者福祉協会が、現在では四千五百以上の施設となつて多くの実を結び、知的障害者の人権回復の先駆けとして、あまたの母達に「この子達のために」と運動をしていく元気を与えてくれている。公式HPは

<http://www.gendaipro.com/fudeko/index.html>
■期間限定で発売された「製作協力券」1枚1,200円がまだ手に入ります! ご希望の方は下記の方法でご入金・お申し込みください。
※「製作協力券」で鑑賞できる上映スケジュールは公式HPでご確認ください(「製作協力券」でプレミアム試写会はご覧いただけません)。
■お申し込み方法
ご入金を確認後、振込用紙に記載されたご住所・お振込人宛てにチケットを発送します。
■期限 12月22日(金)
※ご入金期限となります。
■入金額 1200×(希望チケット枚数)+80円
■振込先
・郵便振込 00120-5-128926 彼の会東京都支部
・銀行振込 みずほ銀行早稲田支店
普通預金1039236 (社)日本てんかん協会東京都支部 代表 三上 伸
■お問い合わせ先 日本てんかん協会東京都支部
TEL: 03-3204-0874

賛・助・会・員・へ・の・お・知・ら・せ

5uRP 通信 2006 第6号

URLが変わりました!.....> <http://www.hurp.info/>



ドキュメンタリー映画「シリーズ日本国憲法」第一篇
「戦争をしない国日本」<http://www.filmkenpo.net/>

企画・構成: 橋祐典、片桐直樹、大澤豊
作品仕様: 90分版、短縮版
上映形態: VHS、DVD、16mmプリント
第一篇監督: 片桐直樹
製作委員会: (株)法学館 (株)法学館憲法研究所 (株)青銅プロダクション

<成功させる会呼びかけ人代表>
小山内美江子(脚本家)、伊藤 真(「伊藤塾」塾長)、香山リカ(精神科医)、鬼追明夫(元日弁連会長)、品川正治(経済同友会終身幹事)、橋 祐典(映画監督)、辻井 善(作家)、山田洋次(映画監督)

憲法の役割と歴史を学び広げよう
ドキュメンタリー映画「憲法と共に歩む」のご案内

HuRP 副理事長 伊藤真

HuRP 賛助会員の皆様。副理事長の伊藤真です。人権・平和の考え方を学び広げる皆様のご活動に敬意を表すとともに、HuRPの活動へのご協力にお礼を申し上げます。

このたび私が主宰しております、伊藤塾および法学館憲法研究所も協力してドキュメンタリー映画「憲法と共に歩む」第一篇「戦争をしない国 日本」ができあがりましたので、ご案内します。

この映画は、日本国憲法がなぜ人権尊重や平和主義、国民主権を根本原理にすえたのか、その結果、日本社会はどのように変わったのか、政府や各界はこの憲法にどのように向かい合ってきたのか、などについての歴史的な事実をトータルに映し出す映画です。

日本国憲法はアジア太平洋戦争での悲惨な体験と日本のアジア諸国への侵略の歴史に対する反省に立って、世界に先駆けて「戦争放棄、戦力不保持」を明確に謳うものとして制定されました。この映画は戦前・戦中の様々な映像によってその意味を理解させ

てくれます。日本国憲法は制定後まもなく始まる東西冷戦という国際情勢の変化の影響を受けてきました。政府はその平和主義の規定の解釈改憲をすすめてきました。同時に国民は憲法の改悪や拡大解釈に異議を唱え、平和主義の考え方を理解し、広げてきました。この映画は日本国憲法公布から60年間のこうした憲法をめぐる攻防の歴史を綴るものとなっています。



日本国憲法が、政府に命じてほしいもの。

憲法「改正」を唱える政権が発足した今、平和主義をはじめとする憲法の歴史と理念を学び考える格好の映画です。HuRP賛助会員の皆様におかれましては、ぜひ各地でこの映画の上映会を開催していただきますよう、よろしくご愛顧致します。この映画を多くの方々にご覧いただき、人権・平和の考え方が社会に広がることを願っています。

◆上映会が決まりました！4面を「ご覧ください」！



「戦国時代から現代まで、日本は常に戦争に巻き込まれてきた。その歴史を振り返ると、戦争がもたらした被害は数知れない。そして、戦争は国を弱くし、国民を苦しめた。日本は、戦争をしない国を目指すべきである。」

「戦国時代から現代まで、日本は常に戦争に巻き込まれてきた。その歴史を振り返ると、戦争がもたらした被害は数知れない。そして、戦争は国を弱くし、国民を苦しめた。日本は、戦争をしない国を目指すべきである。」

「戦国時代から現代まで、日本は常に戦争に巻き込まれてきた。その歴史を振り返ると、戦争がもたらした被害は数知れない。そして、戦争は国を弱くし、国民を苦しめた。日本は、戦争をしない国を目指すべきである。」

＜映画貸出料金＞
最低料金を5万円（最低料金は100人までとし101人を超える入場者に対しては1名ごとに映画料500円を追加徴収する。）また、学校上映及び特殊上映については別に定める。

＜問合せ先＞
「ドキュメンタリー映画『シリーズ憲法と共に歩む』製作・普及を成功させる会」製作委員会
〒160-0022 東京都新宿区新宿2-5-11甲州屋ビル3F（株）青銅プロダクション内
TEL03 (3350) 0267 FAX03 (3352) 2922
URL : <http://www.filmkenpo.net/>
e-mail : seido@abelia.ocn.ne.jp

映画「戦争をしない国日本」を見て

この作品は、戦後から現代にかけて、憲法がどのようにして作られ、日本が世界と付き合い、中々という役割を担ってきたのかを、様々なエピソードを映像とナレーションを交えて伝えています。

戦後から現代の歴史については、私は高校の授業以来ろくに勉強していなかったのですが、この映画でそういえば習ったなあと思ったり、そんなことがあったのかと驚くこともありました。中でも沖縄で、自分の畑に行くのに警備兵のいる柵を歩いていくシーンは衝撃的でした。

最近、憲法改正について議論されていますが、問題なのは、かなり多くの方がこの問題を「対岸の火事」のような感覚で捉えているということでしょう。その果てで、もし自衛隊が誰かを殺すことがあっても、「昨日のテレビ見た？」という話題程度にしかならないのでしょうか。

この映画で、すこしでも戦争が（わたしなら、沖縄やベトナム戦争でした）何をもたらすのか、考えるきっかけになればと思います。（T本）

カラダに平和を 6

—前回のスヌー—

小松菜の漬物と和え

前回、「八百屋の漬物はおいしいよ」というお話をしたので、今回はそれにちなんだメニューをお届けします。



今回は、セロリで。

小松菜って、ボリュームがあって安い野菜でありがたいんですけど、半分以上がおひたしになるんですよね（これは私のレパートリーの少なさのせいですが……）。そこで、漬物と和えてしょう

ゆ味のマンネリを打破しようというのが、この料理の狙いです。

材料：小松菜、漬物（まず何でも大丈夫です）
手順：

- 1 なべに湯を沸かす。
- 2 塩小さじ一杯位入れ、小松菜をゆでる。
- 3 小松菜を水にさらしてかたくしぼり、1口大に切る。
- 4 漬物はなるべく細かく刻む。
- 5 切った小松菜と漬物を和えて完成。

朝、時間が無い時に手早く作れるメニューのひとつでもあります。ぜひ皆さんの好きな漬物で試してみてくださいね（ちなみに私はキムチ、高菜が好きです）。（T本）

●日本国憲法公布60周年企画●

「ブックマークの似合う本」 HuRP's selection vol.3



「憲法九条を世界遺産に」
著者 太田 光・中沢新一
集英社新書
2006年 8月発行
定価 660円（税込）

本書は、10月上旬、私が居住している北海道の地方都市の書店では、安倍君の『美しい国へ』と並んで売上位の本でした。安倍君の本に石を投げつけるようなタイミング。集英社あっぱれ！

さて、日本テレビ「太田光の私が総理大臣になったら…秘書田中。」など、日本の危ない言論人（政治家や評論家など）に対して、唾を吐くくらいの勢いで反論する爆笑問題の太田光さん。本書は、太田さんが縦横無尽に話を展開して、人類学者の中沢新一さんがフォローする対論です（途中、寄席の中入りの様な「幕間」という太田さんの文章あり）。

いま日本は、「テロに屈するな」「官から民へ」そして、ついに本丸「時代にあった新しい憲法を」という流れの中にあります。この本は、そうした状況を太田さんが一歩引いて見て、ストレートに意見をぶつけます。

憲法九条については、本書のタイトル通り「憲法九条を世界遺産に」と表現します。護憲・改憲を越えて、この一言で、如何に世界的に見て特異で貴重な憲法なのかを言い当てています。

軽薄短小な言論人やタレントが多い中、ジョン・ダワの『敗北を抱きしめて』（岩波書店）をはじめ様々な書物、映画などから太田さんは発想し、掘り下げます。一方、藤原正彦の『国家の品格』（新潮新書）については、落語を例に、江戸時代の庶民は「武士道は崇高ではなくて、落語ネタで茶化していた」などと疑問を呈しています。

その他、太田さんは、宮沢賢治（第1章で大きく取り上げています）、ドン・キホーテなどを例に、いろいろな角度から憲法九条を論じています。そのため、散漫な印象ですが、読みやすく、そこを取っ掛かりとして発想が広がってくる本です。

しかし太田さん自身は、「テレビではストレートに言っちゃっているんですが、本当に僕がやるべきことは、自分の言いたいことを作品にすることです。それが芸だと思ふ。」と言いつつ、「どうして、世の中から理解されないのだろう」と、悩みを打ち明けます。本書の端々から相当な圧力や批判にさらされて傷ついている様子が見えましたがええました。そういう太田さんに連帯しよう。江戸時代の庶民のように、手を変え品を変え、権力を笑って茶化して、賛成（酸性）雨から「世界遺産の憲法九条」を守りたいと思いました。

（＜出版営業員ブログ＞管理人）

人権・平和をめぐる主な動向

2006.10.11～11.8

人権 Human Rights

フセイン被告に死刑判決■11月5日イラク軍事法廷は、イラク元大統領のフセイン被告に死刑判決。ヨーロッパ諸国の多くの首脳と国民は死刑反対を表明。

拷問の深刻な認識せよと国連の特別報告者■10月23日、国連の拷問などに関する特別報告者Manfred Nowak氏は世界の国々の間に、拷問の深刻さについての認識が欠けていると語った。

■10月18日、大阪高裁は眼鏡店が黒人であることを理由に入店を拒否する行為は、社会通念を逸脱した一方的で理不尽な行為であるとして、慰謝料の支払いを命じる判決。

国連で女性や子どもに対する暴力についての報告書■女性に対する暴力に関する報告書（10月9日）、子どもに対する暴力に関する初の包括的報告書（10月11日）など国連の取組み進む。

全国初、千葉県が障害者差別解消条例制定■10月11日、千葉県議会は全国で初めて、障害者差別をなくす条例案を可決（2007年7月に施行）。

平和 Peace

米中間選挙■11月7日、アメリカ中間選挙で、上院、下院とも民主党が過半数を確保。ブッシュ政権の「イラク戦争」への批判が高まった結果か。

憲法公布60年、伊藤副理事長、7500人に語る■11月3日、伊藤副理事長が神戸で7500人を前に講演。水島朝穂理事も金沢で講演を行う。

■10月31日、北朝鮮はアメリカ・中国に対して11月中にも六カ国協議に復帰することを表明した。

核保有論議論続く■麻生外相、中川・自民党政調会長が再三「核保有論議の必要」を発言。日本国憲法の下で認められない発言をした閣僚、政治家としての責任を強く問われるべき。

■政府は、防衛庁を省に昇格させる法案を臨時国会で成立させる狙い。自衛隊の海外活動を「本来任務」に格上げする内容も含み、認められるものではない。

国連安保理、北朝鮮への制裁を討議■10月14日、核実験を行ったとする北朝鮮に対し、国連安保理は制裁決議を採択。